

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公表番号】特表2008-505031(P2008-505031A)

【公表日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-519640(P2007-519640)

【国際特許分類】

*B 6 7 D 1/14 (2006.01)*

*B 6 7 D 1/04 (2006.01)*

*B 6 7 D 1/10 (2006.01)*

【F I】

*B 6 7 D 1/14 A*

*B 6 7 D 1/04 D*

*B 6 7 D 1/10*

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年2月29日(2012.2.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0002

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0002】

従来の飲み物自動販売機において、飲み物は、リザーバ内に収容された液体濃縮物又は粉末から再生される。液体濃縮物又は粉末は、計測された後に、自動販売機の内部にあり且つパイプ、ポンプ及び混合ボールを通過する希釀剤、一般的には熱い又は冷たい水と混合される。混合は、一般に、チャンバ内に収容された機械的な攪拌器によって行なわれる。したがって、これらの飲み物の従来の調理は、食品と接触した状態にある部品を常にきれいに維持するとともに、汚染及びバクテリア成長の危険を回避するために、多大なメンテナンス及び洗浄を必要とする。また、機械は、オペレータ側でかなりの投資がかかる。最後に、これらの機械は、現在の傾向が熱い、冷たい、泡立つ又は泡立たない飲み物の選択へと拡大されているにもかかわらず、供給される飲み物の選択に関して万能性を欠いている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

計測・混合装置は、簡単且つ急速な態様でベースステーションに対して取り付く。そのため、装置のカップリング手段は、補完的なカップリング手段を備えるベースステーション自体のドッキングパネルに手で差し込むことにより結合を行なうことができるよう同じ側に位置することが好ましい。したがって、ユーザは、容器が好ましくは装着された混合・計測装置を掴んでそれをベースステーションのパネルに対して押し付けることにより、簡単な移動でドッキング動作を手で容易に行なうことができる。より具体的には、カップリング手段は、ベースステーションのドッキングパネルに対する補完的ガイド手段を有する計測装置の差し込み又はドッキングを促す少なくとも1つの方向で並進案内するための手段も備えている。無論、幾つかの差し込み方向、例えば並進方向と回転方向とを組み

合わせる、又は、様々な並進軸及び／又は回転軸に沿った／周りの幾つかの組み合わせ方向での他のドッキング方法も可能である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

他の態様において、本発明は、液体を計測してこの液体を希釈剤と混合することにより食品を調理するためのパッケージであって、

液体の貯留部を形成するための複数回供与用容器と、  
計測・混合装置と、  
を備え、  
計測・混合装置が、  
- 希釈剤入口と、  
- 液体の量を計測するための液体ポンプと、  
- 液体と希釈剤とを混合するための混合チャンバーと、  
- 希釈剤供給源及び液体ポンプを駆動するための手段を設けることができるベースステーションに対して計測・混合装置を接続するように構成されたカップリング手段と、  
を備えているパッケージにおいて、

計測・混合装置が、容器に接続されるキャップを形成することを特徴とするパッケージに関する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

液体は、熱い又は冷たい、泡立つ或いは泡立たない飲み物を再生するようになっている食品濃縮物であってもよい。例えば、液体は、コーヒー、ココア、ミルク、茶、フルーツジュース又はこれらの成分の組み合わせに基づく濃縮物である。濃縮物は、コーヒー濃縮物及びコンデンスマルク又はクリーマーを含む例えばカフェラッテを生成するための液体であってもよい。液体の粘度は、濃縮物の性質にしたがって変えてよい。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

図1及び図2は、食品を再生して供給するための本発明に係るシステム、特に熱い又は冷たい飲み物1を作るためのシステムの一例の全体図を示している。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

装置は、それぞれが希釈剤管路を合流させる液体管路を備える幾つかの液体ポンプを備えていてもよい。この場合、各ポンプによって決定される流量比率をもって異なる液体を混合させることができるという利点が得られる。ポンプは、同じ平面内で或いは平行な平

面内で組織化されてもよい。容器は、異なる液体を収容する幾つかのチャンバを備えていてもよく、その場合、各チャンバはその対応するポンプに連通する。したがって、飲み物の調理は、安定性、保存期間、又は好ましくは、例えば一方が濃縮物のベースであり他方が香味料であるという理由から、別々に保持されなければならない2つの成分であって、したがって、風味づけされた飲み物又はより良い風味を有する飲み物を再生するために異なるポンプによって計測されなければならない2つの成分を備えていてもよい。また、各液体管路毎に別個の希釀剤管路を設けることもできる。

#### 【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

ベース液体を計測してこのベース液体を希釀剤と混合することにより混合物を形成する装置(3)であって、該装置(3)は、ベース液体を収容する容器(4)に接続でき、

- 液体計測管路(69)と、
  - 希釀剤管路(70)を有する希釀剤入口(71)と、
  - ベース液体と希釀剤とを混合するための混合チャンバ(80)と、
- を備え、

混合チャンバ(80)の前で或いは混合チャンバ(80)において希釀剤流がベース液体流と交わるように希釀剤管路(70)及び液体計測管路(69)が配置される装置(3)において、

液体計測管路内のベース液体を計測するために装置の一部である液体ポンプ(6)が設けられるとともに、希釀剤入口(71)における希釀剤の速度に対して前記希釀剤とベース液体とが合流する領域での希釀剤流の速度を加速させるための手段を備え、

蓋として容器(4)に接続可能なキャップを成していることを特徴とする装置。

#### 【請求項2】

キャップが、分割ライン(79)に沿って互いに組み付けられ且つ少なくとも液体ポンプ(6)のチャンバ(60)及び混合チャンバ(80)の外形を画成するように構成された2つの半シェル(3A、3B)を備えることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

#### 【請求項3】

2つの半シェル(3A、3B)が、それらの分割ライン(79)に沿うそれらの組み付けにより、混合物の流れをレセプタクル内へ直接に供給するための装置(3)の管路(85)を画成し、管路(85)が混合チャンバ(80)を延在させてなることを特徴とする、請求項2に記載の装置。

#### 【請求項4】

2つの半シェル(3A、3B)が、分割ライン(79)に沿って、液体計測管路(69)及び少なくとも部分的に希釀剤管路(70)を画成することを特徴とする、請求項2又は3に記載の装置。

#### 【請求項5】

希釀剤の速度を加速させるための手段が、ベース液体流と希釀剤流が合流する前の希釀剤管路に及び/又はベース液体流と希釀剤流とが合流する場所に位置する少なくとも1つの絞り部(72)を備えていることを特徴とする、請求項1~4のいずれか一項に記載の装置。

#### 【請求項6】

絞り部が0.2~5mmの直径を有していることを特徴とする、請求項5に記載の装置。

。

#### 【請求項7】

希釀剤管路(70)が、絞り部(72)及び混合チャンバ(80)への入口と共に流路

を形成する少なくとも1つの管路部(73)に連通し、ベース液体の通過のための液体計測管路(69)が、前記流路を横切る方向から前記流路に接続することを特徴とする、請求項5又は6に記載の装置。

【請求項8】

絞り部(72)が、混合チャンバ(80)の上流側に位置する希釀剤入口(71)と連通することを特徴とする、請求項5～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項9】

混合物に空気を混入させて泡立たせるために混合チャンバ(80)の前に或いは混合チャンバ(80)内に吸気口(74)を備えていることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項10】

絞り部(72)に連通する吸気口(74)を備えていることを特徴とする、請求項5～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項11】

希釀剤流がベース液体流と交わる前に希釀剤流中に空気が吸引されるように吸気口(74)、希釀剤管路(70)及び液体計測管路(69)が配置されていることを特徴とする、請求項9又は10に記載の装置。

【請求項12】

液体ポンプ(6)を駆動させるための手段(651)を更に備え、該液体ポンプを駆動させるための手段及び前記希釀剤入口(71)が、希釀剤供給源(520)及び液体ポンプに駆動力を伝達するための駆動力伝達手段(521)を設けることができるベースステーション(5)に対して装置(3)を取り外し可能に接続するカップリング手段(71、651)として構成されていることを特徴とする、請求項1～11のいずれか一項に記載の装置。

【請求項13】

液体ポンプ(6)が、ギアの噛み合いにおいて協働する一連の回転部材(65、66)が収容されるチャンバ(60)を備えていることを特徴とする、請求項1～12のいずれか一項に記載の装置。

【請求項14】

第1の回転部材(65)が、ベースステーション(5)に属する駆動手段(93)に関連付けられる補完的カップリング手段(521)に対して接続されるようになっているカップリング手段(651)により延在されていることを特徴とする、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

混合チャンバ(80)の直ぐ下流側の混合物の流れをレセプタクル内へ供給するための管路(85)を備えていることを特徴とする、請求項1～14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項16】

ベースステーション(5)が、カップリング手段(71、651)に結合される補完的カップリング手段(520、521)を備えており、カップリング手段(71、651)が、ベースステーション(5)自体のドッキングパネル(58)に手で差し込むことにより結合を行なうことができるよう装置(3)の同じ側に位置していることを特徴とする、請求項12に記載の装置。

【請求項17】

カップリング手段(71、651)が、ベースステーション(5)のドッキングパネル(58)上の補完的ガイド手段(522、523)と共に、ドッキングパネル(58)への装置(3)の差し込みを促す方向で、装置(3)を並進案内するためのガイド手段(33、34)も備えていることを特徴とする、請求項16に記載の装置。

【請求項18】

ベースステーションに関連付けられるリーダーによって読み取ることができるコードを

備え、このコードが、製品の識別情報及び／又は性質を参照し及び／又は希釈剤供給源及び／又は駆動力伝達手段の作動に関与するパラメータを参照する情報を含んでいることを特徴とする、請求項12～14、16及び17のいずれか一項に記載の装置。

#### 【請求項19】

全体が使い捨て可能な、又はリサイクル可能なパッケージを形成する容器(4)への取り付けを可能にする接続手段(31)を備えていることを特徴とする、請求項1～18のいずれか一項に記載の装置。

#### 【請求項20】

請求項1～19のいずれか一項に記載の装置(3)がドッキングされるようになっているベースステーション(5)において、

- a) - 希釈剤供給手段(90、91、92)と、
  - 液体ポンプ駆動手段(93、524)と、

を備える技術領域(50)と、

- b) - 装置(3)に属するカップリング手段(71、651)を補完し、該装置を所定の位置で受けるように構成されるとともに、希釈剤供給源(520)と駆動力伝達手段(521)とを備える補完的カップリング手段(520、521)と、

- 希釈剤の供給を制御するとともに、液体ポンプ(6)を駆動させるための制御手段(53)と、

を備えるユーザのためのインターフェース領域(51)と、

を備えることを特徴とするベースステーション(5)。

#### 【請求項21】

希釈剤供給手段が、ウォータポンプ(91)及び水加熱システム(92)に対して接続された水供給管路を備えていることを特徴とする、請求項20に記載のベースステーション。

#### 【請求項22】

液体ポンプ駆動手段が、液体ポンプのカップリング手段(651)と連結するために補完的カップリング手段(521)に対して接続される駆動シャフト(524)及び電動機(93)を備えていることを特徴とする、請求項20又は21に記載のベースステーション。

#### 【請求項23】

インターフェース領域(51)が、装置(3)がドッキングできるように該装置のガイド手段(33、34)を補完する補完的ガイド手段(522、523)を備えていることを特徴とする、請求項21又は22に記載のベースステーション。

#### 【請求項24】

補完的ガイド手段(522、523)が、ドッキング中に並進方向で装置(3)を案内するように構成されていることを特徴とする、請求項23に記載のベースステーション。

#### 【請求項25】

制御手段(53)に関連付けられるとともに、液体ポンプ駆動手段の動作及び希釈剤供給手段の動作を制御して調整するようにプログラムされたコントローラを更に備えていることを特徴とする、請求項20～24のいずれか一項に記載のベースステーション。

#### 【請求項26】

コントローラが、装置(3)に関連するコードを読み取ることができるリーダーに関連付けられ、前記コードが、製品の識別情報及び／又は性質を参照し及び／又は希釈剤供給源及び／又は液体ポンプ駆動手段の作動に関与するパラメータを参照する情報を含んでいることを特徴とする、請求項25に記載のベースステーション。

#### 【請求項27】

ベース液体を計測してこのベース液体を希釈剤と混合することにより混合物を形成するためのパッケージ(2)であって、

ベース液体を貯留して該ベース液体を複数回供与するための容器(4)と、

容器(4)に接続される請求項1～19のいずれか一項に記載の装置(3)と、

を備えることを特徴とするパッケージ(2)。

【請求項28】

ベース液体が、熱い又は冷たい飲み物、或いは、泡立つ又は泡立たない飲み物を再生するための食品濃縮物であることを特徴とする、請求項27に記載のパッケージ。